

●「一つずつ」から始める省エネ!p2

○みんなで広げよう食育の輪p4 ○清流 高津川フォトコンテスト作品募集p10



1 開催20回を迎えた「ほたる祭り」

2 津和野・日原両地区 土地改良区合併予備契約調印式



2



3

3 「わが家の一流シェフ大賞」を受賞した竹田さん親子

平成21年 Vol.46 2009 8月号

<http://www.town.tsuwanogawa.jp>

T 699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL 0856-74-0038 / FAX 0856-74-0002

編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：（有）坂田印刷

平成21年7月25日発行（第三種郵便物承認）

2009 Vol. 46 広報
つわの

Library
今月の新刊図書

- ※月未休館日は8月31日（月）です。
- （津和野図書館）
- 「レジ待ちの行列、進むのが早いのはどちらか」 内藤 諒人著（幻冬社）
- 「再生」 石田 衣良著（角川書店）
- 「14 f 症候群」 壁井ユカコ著（角川書店）
- 「植物図鑑」 有川 浩著（角川書店）
- 「森のじやんけんぽん」 はらだゆづこ著（旺文社）
- ※休館日 8月15日（土）12時～
- （日原図書館）
- 「骸骨ピルの庭」上・下 宮本 輝著（講談社刊）
- 「恋細工」 西條 奈加著（新潮社刊）
- 「がけつがちなスガさんとともに生きる」山内 梨香著（飛鳥新社刊）
- 「ふたたびのゆりかご」アルツハイマー認知症の夫と笑い会う日々」多賀 洋子著（講談社刊）
- 「サルビア給食室のドライフードレシビ」ワタナベ マキ著（アスペクト刊）
- 「不自由な手で抱きしめて母になった高崎山のサル」「チャカ」島田 和子著（佼成出版社刊）

■寄付のお礼
次の方からご寄贈をいただきました。
ありがとうございました。

渡辺 勝美 様（東京都江東区）
福祉事業への寄付 4万20円
（稲成丁、渡辺様地蔵の賽銭より）
山本 幸正 様（千葉県船橋市）
観光の振興へ1万円

◇6月届出分

水津 斗暁 5・25（幸町）	木村 朋生 6・3（野口）	竹岡 煌浩 6・4（喜時雨）	益成 未悠 6・10（野広）
大庭 積穂 6・1（添谷）	青木 壽夫 6・2（旭町上）	岩本 主子 6・8（中座）	山本 和則 6・10（鷺原）
登石 みや子 6・13（鷺原）	石川 喜代久 6・13（添谷）	石川 廣城 6・21（日浦西）	木島 忠男 6・26（商人下）
水津 アヤノ 6・28（堤田）			

■住民基本台帳（平成21年6月末現在）

世帯数 3,741世帯	人口 8,951人 （男4,152人 女4,799人）	出生 5 死亡 10
		転入 17 転出 15

国内材、高級石材取扱専門/霊園、墓所企画開発

一各宗社寺御用商一

森本石材

（0120）55-7154

■津和野本店/寺田823-1 ■吉賀営業所/七日市907-3
TEL (0856) 72-1002(代) TEL (0856) 78-2078

広報つわのに掲載する
有料広告を募集しています。

○1 枠1号あたり 5千円（町外：8千円）
○2 枠1号あたり 10千円（町外：16千円）
1 枠の大きさは、縦が4.5cm、横が8.5cmになります。

広告の掲載を希望する月の前月末日までにお申し込みください。
詳しくは、ホームページをご覧ください。情報企画課（74-0038）
まで、お問い合わせください。

近代日本洋画の巨匠 黒田清輝展 7月18日～8月31日

島根県立石見美術館 島根県芸術文化センター「グラントワ」内

黒田清輝（1866-1924）は、明治20年代にフランスで油彩画を学び、日本の洋画をリードした画家で、森鷗外と縁の深い人物でもあります。ぜひご覧ください。

■開館時間 10:00～18:30（展示室への入場は18:00まで） ■観覧料 一般：1,000円、企画・コレクション展セット1,150円
大 学 生：600円、企画・コレクション展セット700円
小中高生：300円、企画・コレクション展セット300円
※小中高生の学校利用は入場無料
※障害者手帳保持者および介助者は入場無料

■休館日 毎週火曜日（8月11日は臨時開館）

■お問い合わせ 島根県立石見美術館（電話：0856-31-1860）

～夏の省エネ～

- ★冷房は、室温28℃を目安に温度調節をしましょう。
- ★冷房機器は、不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。

～見直してみましょう～

- ★冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。
- ★電気、ガス、石油危機などを買うときは、省エネルギータイプのものを選びましょう。
- ★部屋の照明を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光ランプを使用するようにしましょう。

～こまめに省エネしましょう～

- ★冷蔵庫の庫内は季節に合わせて温度調整を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。
- ★電気ポットなどの電気製品を長時間使わないときには、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。
- ★煮物などの下ごしらえには電子レンジを活用しましょう。
- ★テレビをつけっぱなしにしたまま、ほかの用事をしないようにしましょう。
- ★シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
- ★お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしないようにしましょう。

地球のために、家計のために。

「一つずつ」から始める省エネ！

クールビズ、マイバッグ、エコカー減税、エコポイント…。

地球温暖化が深刻化する昨今において、地球環境に配慮する取り組みは珍しいことではなくなりました。しかし、その一方では快適さや便利さを求めるライフスタイルの変化により、家庭でのエネルギーの消費量は増加傾向にあります。

エネルギーを消費するとCO₂（二酸化炭素）が排出されます。CO₂は「温室効果ガス」の一種で、大気中のCO₂濃度が高くなると地表の熱が放出されず、気温が上昇します。つまり、エネルギーを大量に消費するということは、地球温暖化に拍車をかけることになるのです。

このまま地球温暖化が進むと、干ばつや水不足だけでなく、自然災害や感染症の増加など、私たちの生活にも大きな影響が出る可能性があります。

私たちが地球のために、そしてこの地球に生まれてくる子どもたちのためにできること――

それは、問題意識を持ち、できることから一つずつ実践してみることではないでしょうか。一人ひとりの小さな

一歩が、地球の大きな一歩になるので

◆家庭から「一つずつ」

家庭生活からエネルギー消費によってCO₂が排出される要因として多くを占めているのは、電気製品と自動車です。これらの普及は私たちの生活を助けてくれますが、エネルギーの大量消費を招いている恐れがあります。特に夏は、エネルギー消費が増加する季節です。地球のためにも家計のためにも、少しでも自分の生活を見直すことが大切です。

例えば、エアコンは27℃から28℃に上げるだけで、およそ10%節約することができまし、冷蔵庫は壁から少し離して設置するだけで節約効果があります。

こうした小さなことから、一つずつ始めてみましょう。

◆自動車と省エネ

1年間で家庭から排出されるCO₂のおよそ30%、国内全体で見てもおよそ20%は自動車交通によるものですが、自動車の保有台数が増加傾向にあることから、CO₂排出量は今後増える

ことが予想されています。ハイブリッド車などが普及し始めているとはいえ、自動車のみの対策だけではなく、自動車の環境に配慮した使用方法にも取り組む必要があります。

例えば近所に用事などがある場合には、なるべく徒歩か自転車で行くようにしたり、通勤には月に数回でも公共交通機関を利用したりするなど、自動車の利用を控えられる場合もあります。また、自動車を利用する場合にも、急発進、急加速を避ける、空ぶかしをやるなど、CO₂の排出量を抑制するための「エコドライブ10ヶ条」を実践し、運転の仕方についても見直してみましょう。



エコドライブ10ヶ条

- 1 不要なアイドリングはやめましょう**
1分間で約28cc、10分間なら約0.3L浪費します。駐車時には確実にエンジンを止めるよう心がけましょう。
- 2 タイヤの空気圧をチェックしましょう**
空気圧の不足は走行抵抗を増加させます。空気圧が不足した場合2～4%程度燃費が悪化します。
- 3 不要な荷物を降ろしましょう**
30kgの不要な荷物を載せて1000km走ると、約1Lの余分な燃料が必要になります。
- 4 暖機運転は適切に**
現在のガソリン乗用車は、寒冷地や冬季以外では暖機不要です。5分間暖機すると160ccの浪費になります。
- 5 急発進、急加速はやめましょう**
急発進をすれば11%程度の燃料を消費、「ぶんわりアクセル エスタート」を
- 6 車間距離は余裕を持って**
加速減速を繰り返す走り方をすると2～4%程度燃費が悪化します。車間距離を十分に取、速度を一定に保つ走行に心がけましょう。
- 7 エンジンブレーキを積極的に使いましょう**
エンジンブレーキを使うと、2%程度燃費が改善されます。坂道を下る時にはエンジンブレーキを活用しましょう。
- 8 駐車場はよく考えて**
交通の妨げになる場所への駐車は交通渋滞をもたらし、余分な排出ガスを生じさせます。また、交通事故の原因にもなります。
- 9 エアコンの使用を控えめに**
エアコンの使用はエンジンに負荷をかけます。外気温25℃の時にエアコンを24℃に設定使用すると12%程度燃費が悪化します。
- 10 計画的にドライブしましょう**
道に迷い10分余計に走行すると14%程度の燃費悪化に相当します。行き先及び走行ルートをあらかじめ計画しましょう。



青原保育園の先生と玄米茶づくり



子どもたちに味覚を教える赤松さん

青原保育園は、6月13日にNPO法人キッズエクスプレス21のブースに出展し、親子向けの食育体験や独自の食育活動を紹介しました。

青原保育園は、園の周りにある豊かな自然を活用した食の体験など、子どもたちが自分の力で見つけ、育て、作る、食べるまでの過程を体験することで食べたいという気持ちや食べ物の「命」を大切に作る気持ち育てる独自の食育活動に取り組んでいます。

青原保育園が「手作り玄米茶」を紹介

親子で楽しく食育体験

また、来場者の試食による一般審査でも高評価を集め「おかわり賞」と「私も挑戦してみたいで賞」をW受賞。このたびの料理コンクールで最高の成績を納めました。

な自然を活用した食の体験など、子どもたちが自分の力で見つけ、育て、作る、食べるまでの過程を体験することで食べたいという気持ちや食べ物の「命」を大切に作る気持ち育てる独自の食育活動に取り組んでいます。

子どもたちに食べることを楽しさや大切さを伝える 赤松さんが味覚の授業

6月14日には、地元で活躍するシェフのグループ「しまねリトルシェフ」による味覚の授業が行われ、会場を訪れた多くの子どもたちや保護者のみなさんは「食」の大切さを学びました。

津和野町からは、この味覚の授業に赤松健二さん（北一）、徳政克人さん（西三）、永田城治さん・千絵さん（森一）夫妻がスタッフとして参加、子どもたちは「甘い」「酸っぱい」「しょっぱい」「苦い」の四味に「うまみ」を加えた5つの味をそれぞれが味わえる食材で体験しました。

また、おいしさを感じるために必要な音やにおい、食感などの五感以外に、ご飯を作ってくれる人や食材を生産する人への感謝の気持ち「心」もおいしさを感じさせていることを話し、食べることの楽しさや味わうことの大切さを伝えました。



味覚の授業にスタッフとして参加した赤松さん、徳政さん、永田さん



みんなで広げよう！



食育の輪



第4回食育推進全国大会in島根

6月13日と14日に「食育推進全国大会」が松江市のくにびきメッセで行われ、全国からおよそ1万3千人の皆さんが会場を訪れました。

この大会は今年で4回目を迎え、中国地方では初の開催となります。「みんなで広げよう！食育の輪くしまねから未来へつなぐ食の知恵」をテーマに、食育に関するシンポジウムや食育に取り組む団体の展示・活動紹介、食育体験講座などの多数のイベントが行われ、参加した全国の団体や企業が、食の安全や食育の大切さをアピールしました。

食育とは文字どおり食を通じて心と体を育むことです。日々の生活を生きて生きて過ごすためには、何よりも「食」が重要になります。近年は食生活をめぐる環境が大きく変化し、不規則な食生活や肥満、生活習慣病の増加、食の安全など様々な問題が生じています。子どもたちが健やかに育ち、元気でいられるためにも「食育」について考えることが大切です。

本町からも料理コンクールや味覚の授業などのイベントに参加した方々がおられます。今回は本町から参加した皆さんの大会での活動を紹介します。

竹田二一菜さん・貴子さん親子に

「わが家の一流シェフ大賞」

6月13日、「地元産品を使った朝食一品メニュー」をテーマに行われた料理コンクール「わが家の一流シェフin島根」に、竹田二一菜さん（津小3年）・貴子さん親子（中座二）が参加し、「わが家の一流シェフ大賞」を受賞されました。

このたびの料理コンクールでは、応募作品のうち優秀な成績で一次審査を通過した6組の親子が当日の最終審査で料理を披露。竹田さん親子はきゅうりや人参などの地元産品を使用した料理「サラダお稲成さん」を作りました。これは、稲成神社にちなみ、おいなり揚げとポテトサラダの絶妙な組み合わせで、おにぎり感覚で食べられる栄養満点のサラダです。



熱心に料理に取り組む竹田さん親子と審査員の赤松さん



わが家の一流シェフ大賞を受賞した竹田さん親子



「サラダお稲成さん」

も料理を完成させ、特別審査員を務めた服部幸應さん（服部栄養専門学校校長）をはじめ10人の審査員からは、包丁さばきや子どもと一緒に作りたくなる創意工夫されたレシピなど、高い評価を受けました。

障害基礎年金は、国民年金に加入中に初診日のある病気・けがで一級または二級の障害の状態になったときに支給されます。ただし、六〇歳以上六五歳未満で国内に住んでいる間に初診日があれば、加入をやめた後の病気・けがによるものでも受けられます。

※二級は、一級より軽い程度の障害となっています。また、障害の程度は病名によって決定されるのではなく、

◆国民年金には障害への保障がありません

ねんきんのお知らせ

●障害に対する保障

【お問い合わせ】
浜田社会保険事務所 0855-22-0673
健康保険課 72-0651

◆保険料納付要件

別 に定められた「障害等級表」によって決定されます。

障害基礎年金の額は一級が九九万一〇〇円（平成二二年度価格・年額・以下同じ）、二級が七九万二、一〇〇円です。

障害基礎年金を受ける方に子（生計を維持されている一八歳到達年度の末日までの高校在学年齢にある子または二〇歳未満で一級、二級の障害の子に限られます）がいるときは「子の加算額」があり、その額は、二人目まで各二二万七、九〇〇円、三人目以降は各七万五、九〇〇円です。

障害基礎年金を受けるためには、初診日のある月の前々月までの「国民年金に加入しなければならぬ期間」のうち、三分の二以上の期間が、①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であるという「保険料の納付要件（三分の二要件）」を満たす必要があります。

「国民年金に加入しなければならぬ期間」は、原則として二〇歳から六〇歳になるまでの期間ですが、海外に在住している期間や、厚生年金等から

老齢年金を受けている期間は除かれます。

この「三分の二要件」を満たせなくとも、「特例要件」によって、平成二八年三月までに六五歳未満で初診日がある場合、初診日のある月の前々月までの一年間のすべての期間が①保険料を納めた期間または②保険料を免除された期間であればよいことになっています。

※前記①の「保険料を納めた期間」には、サラリーマン（第二号被保険者）およびその被扶養配偶者（第三号被保険者）の期間も含まれます。

※前記②の「保険料を免除された期間」は、全額免除のほか、四分の一免除、半額免除、四分の三免除、若年者納付猶予制度または学生納付特例のいずれかの期間とされます。

* 四分の一免除、半額免除または四分の三免除された期間について、残りの保険料を納めなかった期間は「保険料未納期間」となりますので、ご注意ください。

なお、前記の「三分の二要件」「特例要件」のいずれについても、初診日の前日において、これらの要件を満たしている必要があります。初診日の後に保険料を納めたとしても、資格要件

◆裁定請求の手続き

障害基礎年金を受けるためには、裁定請求の手続きを行う必要があります。その窓口は市区町村役場となっていて、必要な用紙もそこに用意されています。用紙には「診断書」もあり、それについては、医師に記載を依頼することになります。その場合の医師は、転院などのため、「初診日」ときと異なる医師でもよいことになっています。

なお、障害基礎年金を支給するか否かの審査は、社会保険事務所で行われます。

その他の詳細については、市区町村、社会保険事務所または医師の方とご相談ください。

※厚生年金に加入中に初診日のある病気・けがで障害になったときには、障害基礎年金とは別に「障害厚生年金」が支給されますが、その場合の請求先は、現在または最後に勤めていた事業所を管轄する社会保険事務所となっています。

国保通信 vol.3

国民健康保険の
給付②

【健康保険課 72-0651】

◆高額療養費の支給

医療費の自己負担額が高額になり、次の①～④に該当する場合は、それぞれの基準を超える額を「高額療養費」として支給します。なお、前期高齢者の方は、後期高齢者医療の高額療養費の支給基準と同様になります。また、高額療養費の請求には、保険証、印鑑、領収書が必要となります。

- ①自己負担額（同じ人が、同じ月に、同じ医療機関に支払った額）が、次の基準を超えた場合
 - 一般世帯
80、100円＋
（総医療費－267、000円）×1%
 - 上位所得世帯
150、000円＋
（総医療費－500、000円）×1%
 - 住民税非課税世帯 35、400円
- ②自己負担額21、000円以上の支払いが同じ世帯で2件以上あったとき、それらを合計した額が次の基準を超える場合
 - 一般世帯
80、100円＋
（総医療費－267、000円）×1%
 - 上位所得世帯
150、000円＋
（総医療費－500、000円）×1%
 - 住民税非課税世帯 35、400円
- ③同じ世帯で1年間に4回以上高額療

養費の支給を受けた場合には、4回目以降は次の基準を超える場合

一般世帯	44、400円
上位所得世帯	83、400円
住民税非課税世帯	24、600円

④高度な治療を長期間受けなければならない場合で、厚生大臣が指定した血友病、人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全については、1カ月の自己負担額が10、000円を超える場合

◆自己負担額の計算

- 自己負担額の計算には次のような基準が設けられています。
- ①月の1日から月末までを一月として計算。
 - ②同じ病院で、内科と歯科がある場合、歯科は別計算。
 - ③病院や診療所ごとに計算。
 - ④ひとつの病院・診療所でも通院と入院は別計算。
 - ⑤総合病院は各診療科でそれぞれ別計算。ただし入院患者が他の科で受けたときは合算（歯科は別）。
 - ⑥差額ベッド料や付添い看護料、入院

時の食事代の標準負担額等保険診療の対象とならないものは除く。

◆国保の給付を受けられない場合

次のような場合、国保は使えません。全額自己負担になります。

- ①病気とみなされないもの
健康診断、人間ドック、予防注射、歯列矯正、軽度のわきがやしみ、美容整形、経済上の理由による妊娠中絶

- ②業務上のけがや病気
これは雇用主が負担すべきものであり、労災保険の対象となります。

- ③国保の給付が制限されるもの
 - ・故意の犯罪行為や故意の事故
 - ・けんかや泥酔による疾病
 - ・医師や保険者の指示に従わなかったとき

を満たすことはできません。くれぐれもご注意ください。

第58回津和野地域老人クラブ 連合会ゲートボール大会開催

第58回津和野地域老人クラブゲートボール大会が6月25日、喜時雨グラウンドで行われ、津和野地域から7チーム（総勢38名）出場のもと熱戦が繰り広げられました。

この大会は、夏と秋の年2回開催されており、予選リーグから「津和野チーム」が試合を優勢に進め、優勝を決めました。結果は次のとおりです。

優勝：津和野チーム（津和野）
準優勝：城南チーム（畑迫）
第3位：畑迫第1緑寿会（畑迫）



畑迫でほたる祭り

6月13日、畑迫小学校の校庭で「ほたる祭」が開催されました。今年、節目となる20回目を迎えた「ほたる祭」には町内外から多くの人が訪れ、ホタルの舞う畑迫の夜を楽しみました。

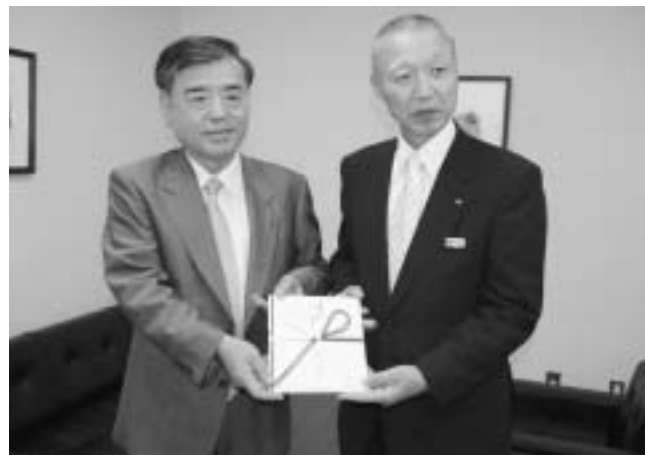
会場には、そばうちの実演販売やもちの販売など様々な出店が並び、ステージイベントでは、畑迫保育園の園児らによるダンスや、子ども神楽、フラダンスなどを披露。また、畑迫小学校の児童による「ほたる太鼓」や、地元の人達や来場者による「ほたる音頭」など、「ほたる」にちなんだオリジナルの出し物が披露され、会場を大いに沸かせました。



西中国信用金庫から 図書購入費寄贈

6月9日、西中国信用金庫から図書購入費30万円が本町に寄贈されました。

この寄付金は、西中国信用金庫が今年で創立100周年を迎えることから、その記念事業として行われたもので、今後は「にしん文庫図書」として地域のために活用してまいります。



中国電力から 環境図書寄贈

7月2日、中国電力株式会社益田電力所から町内の小学校へ、環境図書が寄贈されました。

この図書をきっかけに児童の皆さんに環境について興味を持ってもらい、学校での環境教育に活用してもらいたいというもので、「みんなで考えよう地球温暖化とエネルギーの未来、電力と地球環境」をはじめ3種類の図書が送られました。



津和野町・日原町土地改良区合併で効率化を期待

「鹿足郡津和野町土地改良区」と「鹿足郡日原町土地改良区」の合併予備契約調印式が6月9日、森鷗外記念館で行われました。

この日は、二つの土地改良区の役員のほか、県や町、土地改良事業団体の関係者などおよそ30人が出席。島根県西部農林振興センター所長らの立会いのもと、合併予備契約書に津和野町土地改良区理事長の中田勝昭さんと日原町土地改良区理事長の中谷文一さんが署名、調印をしました。調印後には、ふたりが固い握手を交わし、会場からは大きな拍手が起こっていました。

この二つの土地改良区は、今年10月の新津和野町土地改良区としての設立を目指し、それぞれ6月末までに臨時総代会を開催して合併の承認、新土地改良区設立委員を選出する予定です。

中谷合併推進協議会長は、「農業、農村を取り巻く環境が年々厳しくなる中、このような組織の一本化により、土地改良区の活性化や運営基盤の強化、事務の合理化による経費節減、行政

との連携強化を図り体質改善に取り組んでいきたい」と話しておられました。



軽装勤務にご理解を！

環境省が呼びかけている夏の軽装「クールビズ」。本町も省エネと地球温暖化対策のため、冷房温度を28℃に設定し、ノーネクタイなどの軽装で業務を行っております。

皆様のご理解をお願いします。
※役場が主催する会議などへの出席の際は、ノーネクタイなどの軽装にご協力ください。

受付窓口



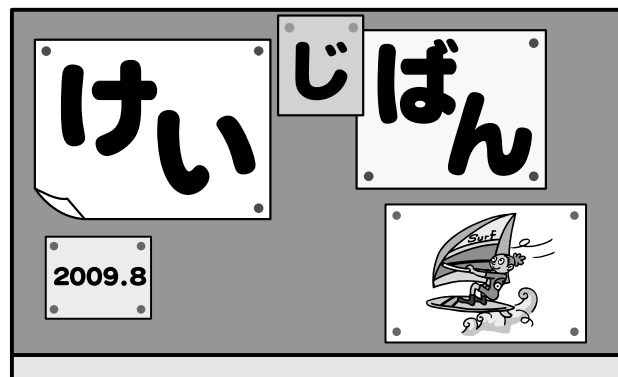
「社会を明るくする運動」 メッセージ伝達式

社会を明るくする運動のメッセージ伝達式が7月1日、津和野庁舎で行われ、溝口知事からのメッセージが伝達されました。

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この日は警察、保護司会などの関係者立会のもと、津和野警察署の速水次長と津和野町保護司代表の中村富士男さんからのメッセージの伝達が行われた後、安全な社会の実現を願って町内をパレードしました。





？ ご 案 内

【きこえとことばと見え方の教育相談】

益田・鹿足地区にて、きこえとことばと見え方の教育相談会を行います。お子さんについて、ご心配・気がかりなことがあれば、どうぞお気軽にご相談ください。

○日 時 8月20日(木) 9:30～15:00

○場 所 日原山村開発センター

○対 象 幼児・小学生・中学生・高校生およびその保護者
保育士・小中高等学校教員

○相談員 浜田ろう学校、益田養護学校の教員

○申込み、問い合わせ
浜田ろう学校 教育相談担当者 片寄
電 話 0855-28-0146
F A X 0855-28-2063
※希望者は8月7日(金)までに連絡してください。

【とっとり・しまね企業ガイダンス】

鳥取または島根に事業所がある企業の採用担当者から、会社概要や採用計画などについて説明を行う企業説明会を開催します。

○日時・場所
広島…10月31日(土)午後
NTTクレドホール(広島市中区基町)
大阪…11月14日(土)午後
大阪国際会議場(大阪市北区中之島)

○対象者 どなたでも参加できます。

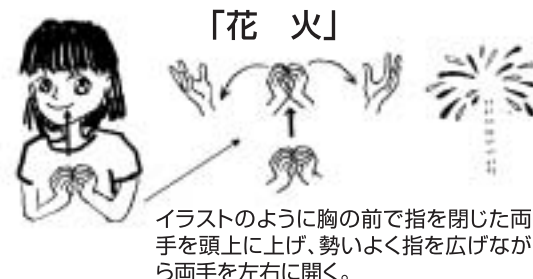
○参加企業 9月下旬から「ジョブカフェしまね」のホームページに順次掲載します。
<http://www.jobcafe-shimane.jp/>

○問い合わせ
財団法人ふるさと島根定住財団
電話 0852-28-0694

しゅわ 手話コミュニケーション

聴覚障害者は、聞こえにくい(または聞こえない)ために音声での会話が困難です。会話だけではなく、周りの状況を知るための「音」の情報が入りにくい(または入らない)事も困っていることの一つです。

もし、状況がわからず困っている人を見かけたら、聴覚に障害がある人かもしれません。勇気を出して声をかけてみてください。



イラストのように胸の前で指を閉じた両手を頭上に上げ、勢いよく指を広げながら両手を左右に開く。

文 化 コ ー ナ ー

森鷗外記念館

開館時間 9:00～17:00

【企画展】
7月18日(土)～9月30日(水)
『鷗外と原田直次郎』

桑原史成写真美術館

開館時間 9:00～17:00

【企画展】
『黄色の革命～フィリピン～』
6月19日～9月16日

安野光雅美術館

開館時間：9:00～17:00

【夏期展】 平成21年6月12日～9月9日

○第1展示室
物語の世界「繪本 シェイクスピア劇場」
絵本の世界「木のぼりの詩」「日本憧憬」

○第2展示室
「かぞえてみよう」「空想の繪本」

道の駅津和野温泉なごみの里

8月の定休日(あさぎりの湯)
6日、20日、27日の各木曜日
(13日は営業いたします)

【各種イベント等のご案内】
8月2日(日)、16日(日)は石見神楽公演を行います。
8月5日(水)、19日(水)は季節の湯(レモン)を露天風呂でお楽しみいただけます。

※お問い合わせ
道の駅津和野温泉なごみの里(72-4122)

あなたのカメラで「高津川の魅力」を撮ってみませんか？

「清流 高津川フォトコンテスト」作品募集

テーマ 「高津川の魅力を撮る」

高津川の自然、生き物、人々の営みなど、高津川の魅力を的確にとらえた作品であれば応募できます。

【応募規定】

- ①応募はプリント(四つ切りサイズ)に限ります。カラー、モノクロは問いません。プリントの裏面には上下がわかる向きに応募票をテープで作品ごとに貼ってください。応募点数に制限はありません。まとめてお送りいただいて結構です。
- ②作品は2009年6月以降に撮影したものに限りします。
- ③応募は撮影者本人に限りします。
- ④第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害するものは失格とします。
- ⑤画像加工した作品は失格とします(画像加工とは…実在のものを消したり、ないものを描いたりしたものや色を変えたもの。トリミング、自然の濃度や色味の調整などはこれに該当しません)。
- ⑥作品は未発表のものに限ります。不特定多数に公表している作品(ホームページ、写真集、写真展、年賀状など)はご遠慮ください。
- ⑦二重応募(同一の作品を複数のコンテストに応募すること)または類似した作品は認めません。
- ⑧組み写真での応募はご遠慮ください。
- ⑨事務局が不適当と判断するもの、応募規定に違反したものは失格とします。

【応募資格】

- ①プロ、アマチュアを問わず、どなたでも応募可能です。
- ②応募者は応募作品の作者本人に限りします。
- ③応募者は日本国内にお住まいの方に限りします。

【作品受付】

応募締め切りは2010年1月15日(金)必着。

【応募方法・お問合せ先】

応募作品は郵送に限ります(応募票を作品の裏面に貼り付けてください)。

〒697-0015 島根県浜田市竹迫町2886
山陰中央新報西部本社
「高津川フォトコンテスト事務局」行
電 話 0855-24-3480
F A X 0855-24-3477

【賞】

最優秀賞 1点
(賞状▽賞金50,000円
▽副賞＝石見地方の特産品10,000円相当)

優秀賞 2点
(賞状▽賞金30,000円
▽石見地方の特産品5,000円相当)

入選 3点
(賞状▽賞金10,000円
▽石見地方の特産品)

佳作 数点
(賞状▽石見地方の特産品)

【審査】

主催者が委嘱する審査委員会において選考決定します。審査委員は板見浩史氏、澄川喜一氏、鏑川英次氏、細江英公氏ほか。

【入賞発表】

作品審査後、山陰中央新報の紙上、ホームページで発表します。

【その他】

- ①作品の取り扱いには十分注意しますが、郵送中の事故は責任を負いません。
- ②人物が被写体の場合は、本人から応募について必ず承諾を得てください。
- ③応募いただいた作品の著作権は著作者に帰属しますが、主催者にはその使用权が許諾されることになります。
- ④入賞作品は、使用したフィルム(ポジ、ネガ)または画像データ(FD、MO、CD-Rなどのメディア)を後ほど提出いただく場合もありますので保管してください。
- ⑤応募作品は原則として返却しません。ただし、返却希望者は返却用封筒(切手貼付、郵便番号、返却先明記の上)を送付してください。入賞作品は返却しません。
- ⑥応募作品は今後予定されるイベント展示などに使用します。
- ⑦応募票に記入された個人情報は、連絡のみに使用します。



医療

【津和野共存病院 72-0660】

◆月曜日／整形外科（午前）
小児科（午後）予防接種・乳児検診は予約制

◆火曜日／外科・産婦人科（午前）

◆水曜日／小児科（午後）予防接種・乳児検診は予約制

◆木曜日／外科・産婦人科（午前）

◆金曜日／整形外科（午前/午後）耳鼻咽喉科（午後）
小児科（午後）予防接種・乳児検診は予約制

※内 科:月～金曜日（午前）

※小児科:予防接種・乳児検診は13時より開始です。

※婦人科:4月から月・水・金曜日の診療はなくなりました。
木曜日午前の教授診療は今までとおりです。
（月1回）

【日原診療所 74-0121】

◆月曜日／内科（午前／午後）

◆火曜日／内科（午前／午後）

外科（8時30分～9時30分／第1・3・5火曜日）
※受付は9時まで

◆水曜日／内科（午前）消化器内科検査のみ（午前）

◆木曜日／内科（午前）

◆金曜日／内科（午前／午後）

◆土曜日／内科（午前）※毎週診療あり
泌尿器科（午前／第1、3、5土曜日）

※泌尿器科の予約は74-0121まで

※水曜日・土曜日は、午前のみです。

※診療日程は、変更する場合があります。

※8月15日（土）は休診します。

【和崎医院 72-0025】

◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
（日本循環器学会専門医）／予約制

◆木曜日／肝臓病専門外来
（日本肝臓学会専門医）／予約制
※当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
※リウマチ・膠原病専門外来（専門医）を始めました。
※土曜日午後は診療しています。（14時から17時まで）

【つわぶき医院 72-3500】

◆火曜日／ペインクリニック 15:00～18:00

◆木曜日／ペインクリニック 9:00～12:30

※带状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。通常の診療も行います。

自殺予防 いのちの電話

毎月10日に「いのちの電話」
（無料：フリーダイヤル）を実施しています。

日 時：8月10日（月）
午前8時～翌日午後8時（24時間）
電 話：0120-738-556
内 容：自殺予防に関する相談

相談

【明るい生活相談】

8月 7日（金）日原山村開発センター 9:30～14:30

8月21日（金）日原山村開発センター 9:30～14:30

【無料人権相談】

8月 7日（金）日原山村開発センター 9:30～14:30

8月10日（月）津和野町民センター 9:00～12:00

【無料行政相談】

8月21日（金）日原山村開発センター 9:30～14:30

【手話生活相談】

8月12日（水）役場本庁舎 13:30～16:00

8月26日（水）役場本庁舎 13:30～16:00

【年金相談】

8月18日（火）益田市民学習センター 10:00～16:00

【心配ごと相談】

8月28日（金）津和野福祉センター10:00～12:00

☆地区心配ごと相談

木 部…8月 3日（月）木部公民館 9:00～11:30

畑 迫…8月11日（火）畑迫公民館 9:00～11:00

小 川…8月12日（水）小川公民館 13:30～15:00

【無料法律相談（要予約）】

8月21日（金）保健福祉センターやまびこ13:00～16:00

※津和野町社会福祉協議会（72-1494）へご予約ください。

【健康相談】

8月 3日（月）役場本庁舎 9:00～17:15

8月21日（金）役場本庁舎 9:00～17:15

【育児相談】

8月12日（水）
青原保育園内子育て支援センター 10:30～11:30

8月18日（火）
直地児童館内子育て支援センター 10:30～11:30

※乳幼児の育児に関する相談、計測などを行います。

【交通事故相談及び巡回相談（要予約）】

○交通事故相談 浜田支所

・開設日 毎週火・水・木・金曜日及び

第1・第2・第5月曜日

・時 間 9:00～12:00、13:00～16:00

○交通事故巡回相談

8月27日（木）益田市役所 9:00～15:00

※島根県交通事故相談所浜田支所（0855-29-5563）
へご予約ください。

！募集

【平成21年度における2等陸士、 2等海士および2等空士たる自衛官の募集】

○応募資格

採用予定月の1日現在で満18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める中学校卒業程度以上の学力を有し、かつ、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項に定める欠格事項に該当しない者

○試験種目

筆記試験（国語、数学、社会および作文）、口述試験、適性検査および身体検査

○採用予定人数、試験時期、採用時期等

この志願受付は、各募集期間前において行うことができる。

《男 子》

■第2次募集期 7月～9月

・採用予定人員 海自80人、空自110人

・試験時期、合格発表

第2次募集期は平成20年度2等陸士、2等海士および2等空士採用試験の仮合格者から採用を行うため、試験は行わない。

・採用時期 7月～9月

■第4次募集期（1月～3月）

・採用予定人員

陸自1050人、海自636人、空自300人

・試験時期 受付時に指定

・合格発表 その都度

・採用時期 1月～4月（平成22年）

《女 子》

■第4次募集期

・採用予定人員

陸自250人、海自80人、空自50人

・試験時期 9月

・合格発表 11月

・採用時期 3～4月（平成22年）

※採用予定人員等は、退職者の状況により補充計画の変更が生じた場合には、別途指示する。

【益田地区広域 市町村圏事務組合消防吏員募集】

○職 種 消防吏員

○採用予定人数 3名程度（内1名は救急救命士の資格を有する者）

○受験資格 昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人。性別・学歴は不問。

○要 件 ①矯正視力0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上あり、色彩識別ができ、聴力が正常であること。
②日本国籍を有すること。

○受験申込

消防本部、消防分遣所、広域圏内市町村役場、益田公共職業安定所および広域圏内各高校にある受験申込書に必要事項を記入し、消防本部（総務課）に持参または郵送してください。

○受付期間 平成21年8月10日（月）～9月11日（金）
（当日必着）

○第一次試験 平成21年10月4日（日）
合格発表10月下旬予定

○第二次試験 平成21年11月初旬予定
（第一次試験合格者のみ通知）

○問合わせ先 〒698-0027
益田市あけぼの東町8-6
益田広域消防本部 総務課
電話0856-31-0220

【「県民いきいき活動奨励賞」 候補団体募集!!】

NPOや住民グループ等の取り組む、県民いきいき活動（＝営利を目的としない、不特定多数のものの利益のための自発的な活動）のうち、特に優れた活動に、知事から奨励賞を授与します。

■応募期限 8月31日（月）

■詳しくは、県NPO活動推進室
（TEL 0852-22-6099）まで

お知らせ Information

平成21年（2009）8月

津和野地域 ●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチック類の収集

地区名	容器包装 プラスチック	かん類	商品 プラスチック	びん、陶器 ガラス類	粗大ごみ、 有害ごみ
鷺原1・2、門林・中座1・2	3日・17日	17日	10日	10日	24日
町田、森1・2・3・4	6日・20日	20日	13日	13日	27日
本町1・2、東1・2、北2	4日・18日	18日	11日	11日	25日
西1・2・3、北1・3	5日・19日	19日	12日	12日	26日
木部・畑迫	7日・21日	21日	14日	14日	
小川(寺田上・寺田下)	4日・18日	18日	11日	11日	25日
小川(寺田上・寺田下除く)	6日・20日	20日	13日	13日	27日

●もやせるごみの収集

地 区 名	収 集 日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	水
畑迫地区	
小川地区(寺田上・下を除く)	

●古紙回収

対 象	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等
回収日	8月21日(金)
回収場所	町民センター駐輪場/つわの荘跡地/ 畑迫公民館/木部公民館/中座小川様 宅車庫/小川公民館駐車場横プレハブ

*必ず、紙ひもでしばって出して下さい。

日 原 地 域 ●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチック類の収集

収 集 日	収 集 品 目	収 集 地 区
第2週火曜日 4日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域<但し、容器包装プラスチックについては (野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く)>
第3週火曜日 11日	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日 18日	カン・金属類、 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等)	町内全域<但し、容器包装プラスチックについては (上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川 地区を除く)>
	容器包装プラスチック	

●もやせるごみの収集

収 集 地 区 名	収 集 日
☆左鐙東・左鐙西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・ 扇町・春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曾庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日

犬を飼育されている方・これから飼育を考えておられる方は特に次のことに注意してください。

- ・必ず登録を受けてください。犬の登録は生涯1回です。
- ・狂犬病予防注射は、毎年1回を受けてください。室内で飼っている犬も含まれます。
- ・犬の放し飼いはしないでください。
室内等、人に迷惑を及ぼす事のない場所で飼う場合を除いて、犬は必ずつないで飼いましょう。
- ・散歩中の犬のフンは放置せず、必ず持ち帰ってください。
散歩中に袋やスコップを持ってもフンの始末はしない「格好だけは立派な飼い主」はやめましょう。



健（検）診・予防接種

■特定健診（国保加入者）・後期高齢者健診・若年齢者等健診

健診日	会 場	対 象 地 区	内 容	受付時間
8月17日 (月)	青原小学校体育館	青原	基本健診	8:30～10:00
		大木、二俣、鹿谷、添谷		13:00～14:00

国保・後期高齢以外医療保険に加入者およびその被扶養者の方の
特定健診については、各保険者にご確認ください。

■胃がん検診

検診日	会 場	対 象 地 区	受付時間
8月25日 (火)	須川公民館	相撲ヶ原上・下、須川元郷、日浦東・西	8:00～ 9:00
	左鐙公民館	上・下横道、一ノ谷、左鐙東・西	10:00～11:00
	池河コミセン	野口、脇本、三渡曾庭、堤田	13:00～14:00
8月26日 (水)	小瀬会館	柳、小瀬、青原団地	8:00～ 8:30
	青原公民館	大木、二俣、鹿谷、青原、添谷	9:30～10:30
	滝元多目的集会所	滝元上・下、小直	13:00～13:30
8月27日 (木)	山村開発センター	畳、栄町、旭町上・下、扇町、春日町、幸町 山根町、金見町上・下、清水町、野地	8:00～ 9:00
		木ノ口上・下・住宅、枕瀬東・西、新地、 商人下、程彼、宿谷、営林署住宅、坂ノ谷	9:30～10:30

※胃がん検診における注意事項※ 必ずお読みください。

★受診される方は、必ず下記の注意事項を守ってください。

【食事について】

- 午前中に検診を受診する場合・・・前日の夜9時以降は絶飲食で受診してください。
 - 午後から検診を受診する場合・・・朝6時までには朝食を軽く済ませて、その後は絶飲食で受診してく
ださい。
- 避けたほうがよい食品：肉類、貝類、天ぷら、ラーメン、ねり製品、こんにゃく、海藻類、きのこなど。

【内服薬について】

食間または、食後に薬を飲まれる方は、主治医にご相談ください。

【服装について】

ボタンや金属のついていない無地のものを着用してください。

★指定日に受診できない方は、他会場でも受診できます。都合のよい会場で受けてください。

■乳幼児健診

○乳児健診 8月11日（火） 津和野町民センター（大集会室）

	受付時間	対象者
乳児健診	13:00～13:30	H20.10.11～H21.4.11生

◇対象者には通知いたしますが、対象となっているのに通知の来ない場合は
役場の健康保険課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 健康保険課 72-0651